

## KYGNUS JACCS CARD 特約

### 第1条（名称）

KYGNUS JACCS CARD（以下「本カード」といいます。）とは、キグナス石油株式会社（以下「甲」といいます。）と、株式会社ジャックス（以下「乙」といいます。）が提携して乙が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

### 第2条（本会員及び家族会員）

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、甲の系列特約店又は販売店（以下「丙」といいます。）を通して乙に入会の申込みをされ、乙が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、乙に入会の申込みをされ、乙が認めた方をいいます。家族会員は、3名までの設定とさせていただきます。尚、乙の都合により家族会員を指定できない場合があります。

### 第3条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は1,375円（うち消費税125円）、家族会員は1名につき440円（うち消費税40円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。

2.前項にかかわらず、本会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用回数合計が1回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

### 第4条（丙の店舗でのカードショッピングの支払金の支払方法）

1.会員が本カードを丙の店舗で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりになります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

#### 【別表1】

|                                |      |       |       |       |       |       |        |
|--------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| (a)支払回数                        | 1回   | 3回    | 6回    | 10回   | 15回   | 20回   | ボーナス1回 |
| (b)支払期間(ヶ月)                    | 1    | 3     | 6     | 10    | 15    | 20    | 2～3    |
| (c)実質年率(%)                     | 0.00 | 12.25 | 14.00 | 14.75 | 15.00 | 15.00 | 0.00   |
| (d)利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円) | 0.00 | 2.04  | 4.08  | 6.80  | 10.20 | 10.20 | 0.00   |

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングのご利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

（例）現金価格50,000円10回払の場合

#### ●支払総額

50,000円 + 50,000円 × (6.8円 / 100円) = 53,400円

#### ●月々の分割支払金

53,400円 ÷ 10回 = 5,340円

### 第5条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。